

第8期第6回 多摩市介護保険運営協議会の資料に関するご意見・ご質問等について

令和5年3月に書面により開催した第8期第6回多摩市介護保険運営協議会に関し、委員の皆様からいただきました主なご意見、ご質問等について以下のとおり報告いたします。

議事2 地域密着型サービス事業者の新規指定について

令和5年4月1日に多摩市内に開設した「まごころホーム*多摩」（認知症対応型共同生活介護）、「まごころの家*多摩」（小規模多機能型居宅介護）について以下のようなご意見やご質問をいただきました。

（質問1）

「小規模多機能型居宅介護」事業は市内に6箇所となるが、必要数（計画）と比べて指定状況はどうか。エリア（圏域）ごとの偏りはあるか。

【介護保険課介護保険担当】

第8期計画における令和5年度の小規模多機能型及び看護小規模多機能型居宅介護の事業所数については、合計8事業所を予定しています。令和5年4月時点での指定事業所数は、サテライト型事業所を含め、小規模多機能型が5事業所、看護小規模多機能型が3事業所となっており、計画通りの指定数となっております。

エリア（圏域）ごとの事業所数については、サービス提供を一度に18人（基準で定められている最大数）に行っている又はグループホームを併設している事業所が多いため、運営するにあたり、ある程度の広さが求められることから、運営できるエリアに偏りが出てしまう傾向が見受けられます。現在も多摩ニュータウン特有の団地が数多く立ち並んでいることから、市内にバランスよく配置することが難しいものの、通所介護事業所を含め、ほとんどの事業所において、多摩市全域をサービスのエリアとして、送迎及びサービス提供する事業所が多いところが多摩市の事業所の特徴となっております。

（質問2）

新規指定予定のグループホームの利用者はもう決まっているか。他の事業所で待機者となっている方が利用者となるのか。

【介護保険課介護保険担当】

他の事業所の待機者が、申し込みをされたかどうかは不明ですが、4月1日の開設と同時に6人（1ユニット）の入所が決まっております。地域のケアマネジャーからの紹介や、施設の内覧会において実際に施設を見ていただき、入所を決められた方もいるとのことでした。徐々に入所者及び従業員を増やし、2ユニット18人の受け入れを予定しております。

(質問3)

多摩市はニュータウンという特殊な地域が多く、その地域内では新規に介護施設関連の建造物を造るのは難しいと思っています。ですが、将来的にはニュータウンという制約の中であっても、介護施設等の建築は可能になっていくものなのでしょうか？商店街を利用した施設はあるようですが、住居型の施設は見たことはありません。今後の取り組みにも関心を持ち続けていきたいと思っています。

【高齢支援課高齢支援係】

令和3年度に開所した商店街を利用した施設は「定期巡回型サービス事業所」であるため、ご自宅へ訪問するサービスとなります。事務スペースの一面に地域の方と交流できるスペースを作っておりますが入居ができる施設ではありません。

多摩市都市計画図における建設可能なエリアに整備となるため、ニュータウン内での整備は難しい現状があります。

ご意見ありがとうございました。

(その他ご意見)

人員に関する基準—従業者（介護従業者）の員数については、入居者・利用者の受け入れ態勢は万全か、人材の確保や採用教育に問題はないかを確認しての指定を宜しく願います。設備に関する基準及び運営に関する基準のうち、後日訪問確認する項目については、基準が整ったか確認し、指定をお願いします。

議事3 地域密着型サービス事業者の指定状況について

(ご意見)

今後介護を必要とする高齢者は増えることはあっても減ることはないと考えられるので、多摩市内の地域密着型サービス事業者の種類別事業所数については、地域密着型通所介護事業所の一か所のみの減でとてもよかったと思います。